

# 佐賀県建設DX加速化事業費補助金（2次募集）

## 対象者

- ・佐賀県内に主たる事業所を有し、次の佐賀県建設工事等入札参加資格（建設工事、測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント又は地質調査業務）を有する者
- ・R4の補助決定事業者ではないこと

## 対象事業及び補助率等

### (1) ICT建設機械等の購入に要する経費

対象経費	補助率（補助金額）
・ICT建設機械の購入に要する経費 ・ICT後付け機器の購入に要する経費	3分の2（300万円）以内
・3次元測量機器の購入に要する経費 ・3次元測量機器搭載用ドローンの購入に要する経費	3分の2（200万円）以内

※今後販売事業者から購入される方又は令和5年4月1日以降に販売事業者と売買契約を締結し、かつ、令和6年2月29日までに納入される（代金の支払いを含む。）ものに限りです。

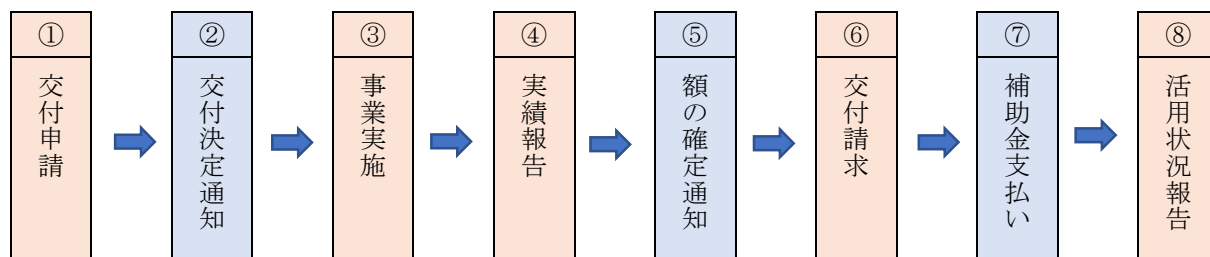
### (2) 操作研修に要する経費

対象経費	補助率（補助金額）
・(1)の補助を受けるICT建設機械等の操作研修に要する経費	3分の2（5万円）以内

※(1)の補助を受けるICT建設機械等が納入された後速やかに実施される方に限りです。

## 交付申請から活用状況報告までの流れ

(詳しくは交付要綱をご確認ください。)



**受付期間** 令和5年7月10日（月）～令和5年8月10日（月）

※ 購入予定の方であっても、上記期間内に申請をしてください。

**選定方法** 交付できる補助金の上限を超えた場合は、上記受付期間に応募があった中から、抽選となります。

**申込方法** 電子メール、郵送及び持参によること。

## 応募書類提出先・問い合わせ先

佐賀県 県土整備部 建設・技術課  
〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号（県庁8階）  
電話：0952-25-7153  
メールアドレス：kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp

